

次世代育成支援対策促進法に基づく一般事業主行動計画

策定日 2019年4月1日

1. 計画期間 2019年4月1日から2022年3月31日
2. 内 容

目標 1 育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備

(対策) 労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項や男性の育児休業取得についてグループウェアを通じ、制度の周知や情報提供を行う。

目標 2 所定外労働の削減

(対策) 安全衛生委員会を月1回を開催し、職員の勤務実態を毎月把握し、過重労働になっていないか分析し対策を話し合う。

目標 3 インターンシップの充実

(対策) 若年者の職業観や就労意識を高める為、研修の受入を積極的に行う。